

学校適正配置基本方針策定の取組

☆取組の背景

登別市には現在、小学校 8 校、中学校 5 校があり、3,607 名（H25.5.1 現在）の児童・生徒が通っていますが、ピークであった昭和 57 年の 8,980 名と比べて、半数以下となっています。学校規模では、小学校は 526 人（19 学級）から 85 人（6 学級）、中学校は 382 人（12 学級）から 101 人（3 学級）の学校まで、少子化や地域の状況の変化により大きな差が見られるようになり、今後も将来人口推計によると、この傾向は続くものと予測されております。

また、校舎の多くが昭和 40 年代の児童・生徒急増期に新設・増設されていることから老朽化と合わせて耐震化の問題を抱えており、今後集中的に大規模改修や耐震補強を進めていく必要があります、今後大きな財政負担が伴うことが予想されています。

教育委員会では、このような少子化や小・中学校の小規模化の流れと学校の現状を踏まえ、登別市総合計画における第 3 期基本計画（平成 28 年度～平成 37 年度）の策定作業がはじまるこの時期に、学校の教育水準の維持・向上を図っていくための学校規模や適正な配置の基本的なあり方について、その方向性を定めることが必要と判断しました。

このような考えのもと、将来を担う子どもたちのよりよい教育環境と学習環境を創出するために、望ましい学校の規模や配置等はどうあるべきか、その方向性について、「学校適正配置等検討委員会」を設置し、学校教育や社会教育の学識経験者からご意見、ご提案をいただき、今後の登別市の学校のあり方を示す「学校適正配置基本方針」を策定することとしました。

☆これまでの経緯

適正配置の取組は、はじめから方針や基準を設けるのではなく、地域の学校関係者の意見を伺うことからはじめました。学校関係者からのアンケート結果を踏まえて、市内中学校区（全 5 地区）で校區別教育懇談会を開催し、情報の共有と意見交換を行い全学校の検討に努めました。なお、学校関係者からのアンケートや校區別教育懇談会でいただいた地区ごとの要望や意見等は、教育委員会ホームページに公開しています。又、本取組は市議会の総務・教育委員会や教育委員会においても報告しています。

このような取組を通じて各学校や各地域の現状を把握してまいりましたが、市内小・中学校の今後のよりよい教育環境のあり方と充実した学校教育の実現に向けた学校適正配置基本方針の策定にあたり、学校教育や社会教育の各分野で中心的に活躍されている方々 10 名による「学校適正配置等検討委員会」を立ち上げ、意見提案を頂いています。

この検討委員会での意見等については、下段に掲載しています。

☆審議状況と今後について

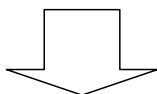
学校適正配置等検討委員会の話し合いの概要は、ホームページ上に公開してまいります。また、学校適正配置基本方針は、教育委員会で、平成 25 年度末までに策定することとしております。

☆適正配置基本方針のロードマップ（スケジュール）

学校関係者意見照会・・・・・・・・・・・・・・・・平成25年8月

市内小・中学校の現状と課題に関するアンケート

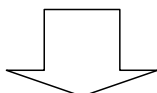
- ・目的：市内学校の現状と課題の整理
- ・対象：学校評議員、PTA役員、学校支援本部関係者、学校職員、
町内会青少年・防犯等担当者
- ・内容：通学区・通学路・学校規模・学級規模
- ・回収：170件



地域意見交換会・・・・・・・・・・・・・・・・平成25年9月19日～10月1日

中学校区ごとの地区別教育懇談会

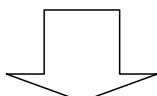
- ・目的：保護者・地域住民との情報共有と意見交換
- ・対象：学校評議員、PTA役員、学校支援本部関係者、学校職員、
町内会青少年・防犯等担当者
- ・参加：緑陽30名 鷺別21名 西陵18名 登別15名 幌別28名
- ・開催：中学校区5カ所



有識者による提言・・・・・・・・・・・・・・・・平成25年11月～平成26年1月

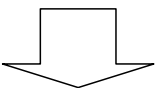
学校適正配置等検討委員会

- ・目的：市内小中学校の適正配置に関する審議(提言としてまとめる)
- ・委員：外部有識者(学校教育・社会教育関係者)10名
- ・会議：3回（予定）



学校適正配置基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・平成26年3月

市内小・中学校の適正配置に関する基本方針の策定



登別市総合計画第3期基本計画 教育施策・・・・・・・・平成28～37年度（10年間）

☆学校適正配置等検討委員会

□検討会議の計画

第1回会議 11月下旬 登別市の小・中学校の現状について

小・中学校の状況 学校区、通学路、通学時間、学校・学級規模

第2回会議 12月中旬 将来の児童生徒数と良好な学習環境について

適正規模をもとにした地区ごとの学校のあり方

中・長期的な学校配置のあり方について

第3回会議 1月中旬 学校適正配置基本方針等の提言

市内小・中学校の良好な教育環境を確保するための学校適正配置等のまとめ

□第1回適正配置等検討委員会での意見の概要

日 時：平成25年11月27日（水）18：00

場 所：登別市民会館 小会議室

主な意見

〈開かれた学校づくり〉

○開かれた学校づくりのために「おやじの会」を立ち上げるなど、学校と家庭・地域との「行動連携」を図り、子どもを中心とした地域社会の活性化につなげた。

〈話し合いの焦点化〉

○学校適正配置を検討するにあたり、話し合いの間口（社会教育的なこと、町づくりのこと、学校教育のこと等）が広すぎるため、論点がぼやけてしまうことが考えられる。次回に向けて、話し合いを焦点化すべきではないだろうか。

〈地域コミュニティとの連携〉

○通学路や通学区など地域の中にも問題があり、「見守り隊」等の地域コミュニティも高齢化が進んでいる。適正配置を考えていく中で、町づくり（地域の再編等も含む）についても話し合ってほしい。

〈地域の中の児童生徒〉

○子ども会の活動も地域によって差があるのが実情である。子どもを取り巻く社会状況の変化に応じて、（学校も含めた）地域の中でどのように子どもたちを育てていくのか考えていく必要がある。

〈PTA活動の充実〉

○学校行事などでも保護者として協力できることがあるはず、もっと学校とのかかわりを深め、みんなで子どもたちを育てていく体制を作っていきたい。

〈学校規模と学力〉

- 道教委の方で、地域規模（大都市、中規模都市、町村）ごとの学力学習状況調査の結果を出している。その意図は詳しく分からないが、規模が大きい方が学力も高いという結果となっていた。それを考えると規模は大きい方がよいのではないか。登別市の現状は今のままでよいのかという思いはある。

〈学校のあるべき姿〉

- 「学校は何をすることで、何が求められているのか」をあらためて考え、それをもとに話し合う中で、登別市の「あるべき学校の姿」を明らかにしていく必要がある。それが「地域とともにある学校づくり」にもつながるのではないだろうか。

〈適正規模〉

- 昔のように学校の規模が大きすぎると、名前が分からなかったり、話もしたことがなかったりと横のつながりが薄くなってしまふことが考えられる。現在は、2 学級程度の学校が多く、同級生のことがよく分かっていて規模が小さいことでよいこともある。

〈これからの時代を見据えた教育環境〉

- 今の子どもたちが大人になる頃には、国際化がさらに進み、競争力も高まることが予想される。そのような時代を見据え、子どもたちにどのような力を身に付けさせるのか、どのような教育（内容、方法、環境等）を提供するのも話し合った方がよい。

☆第 2 回適正配置等検討委員会の概要

日 時：平成 25 年 12 月 16 日（月）18：00

場 所：登別市民会館 小会議室

主な意見

〈規模にかかわって〉

- 学年は複数学級あった方がよいのではないだろうか。
- 学級の人数よりも、多少少なくとも複数に学級を分けた方がよい。
- 小さい方が、温かい人間関係を構築しやすい。
- 学校カースト制度は、実は人数が少なすぎても多すぎても発生してしまう。最適なのは、30 人程度（学年でいうと 60 人程度）ではないだろうか。
- ある程度人数が多い方が競争や切磋琢磨があつて、学力が高くなるのではないだろうか。
- 社会に出ると競争社会である。子どもの時からある程度競争に慣れ、切磋琢磨する環境を作ってあげることも必要なのではないだろうか。
- 学力も当然大事だが、人間性を育むことも大切だ。そのためにも学校・家庭・地域が連携したコミュニティスクールに期待したい。

〈通学区域にかかわって〉

- 危険箇所は車の抜け道になっている。地域と協力して安全管理を徹底する必要がある。
- 市制施行後に町名地番改正が行われ現在の町名となった。その時に通学区が分けられたため、現状と合わなくなっているところがある。（栄町、大和町、若山町）

〈通学方法にかかわって〉

- 現在もバス通学があるのであれば、今後通学区域が広がっても対応できるのではないだろうか。
- 地域にもよるが、自家用車の送り迎えが非常に多くなっている。通学距離はあまり考えなくてもよいのではないだろうか。

☆登別市学校適正配置等検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 教育長は、登別市立学校の適正配置や適正規模について検討し、望ましい教育環境の実現に資するため、登別市学校適正配置地等検討委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

(職務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議、検討を行い、教育長に提言する。

- (1)登別市立小中学校の適正配置及び適正規模に関すること。
- (2)その他、学校環境の整備に関し必要なこと。

(組織及び任期)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織し、次の各号に掲げるものの中から教育長が委嘱する。

- (1)学校教育関係者
- (2)社会教育関係者

2 委員の任期は、委嘱の日から平成26年3月31日までとする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

(会議等)

第5条 会議は、委員長が招集し議長となる。ただし、委員長が互選される前に招集する会議は教育長が招集する。

- 2 委員長が必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 会議は、公開とする。ただし、登別市情報公開条例第33条ただし書きに該当する場合は、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

(事務局)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会学校教育グループにおいて処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は教育長が別に定める。

★検討委員会委員

NO	選出区分	氏名	所属・役職
1	学校教育関係者	俵藤玄久生	日本工学院北海道専門学校 副校長
2		松村 昌孝	前登別市教育委員会 委員長
3		石垣 則昭	登別市小中学校校長会 会長
4		戸井 肇	登別市PTA連合会 会長
5		鳴海真由美	登別市PTA連合会母親委員会 委員長
6		小塚 順一	登別市退職校長会 副会長
7		木村 義恭	登別市私立幼稚園協会 事務局長
8	社会教育関係者	川島 芳治	登別市社会教育委員の会 委員長
9		畑山 功一	学校支援地域本部事業 実行委員長
10		合田 和彦	登別市子ども会育成連絡協議会 会長